

第17回山梨県メディカルコントロール協議会会議録

(平成28年 月 日掲載)

- 1 日時 平成28年2月19日(金)午後1時30分から
- 2 場所 山梨県庁防災新館402、403、404会議室
- 3 出席者(敬称略)
 - (委員)中澤良英 松田兼一 岩瀬史明 小俣朋浩 守屋卓 曾雌芳典(代理) 尾曲郁夫(代理) 羽田吉男(代理) 上原敏秀(代理) 下村貞俊(代理) 長田正夫 丹沢千代治(代理) 小笠原克也 水越右士 芦沢俊一 古屋好美 堀岡伸彦 大久保友良 小澤浩
 - (事務局)消防保安室 丸茂補佐、志村、小田切、石川
医務課 狩野
- 4 傍聴者の数 0名
- 5 会議次第
 - (1)開会
 - (2)会長あいさつ
 - (3)議事
 - (4)報告事項
 - (5)その他
 - (6)閉会
- 6 会議に付した議案の案件
 - (1)全脊柱固定器具の統一について
 - (2)メディカルオフィサーの業務軽減について
 - (3)指導救命士の役割に関する要綱(案)について
 - (4)通信指令員の救急に係る教育実施要領(案)及び通信指令員教育研修カリキュラム(案)について
 - (5)平成28年度事後検証費用計算書(案)について
 - (6)平成28年度救急救命士病院実習割(案)及び山梨大学における気管挿管病院実習欠員補充リスト(案)について
 - (7)処置拡大プロトコルの一部改正(案)について
 - (8)傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の追加及び一部改正(案)について
 - (9)救急活動プロトコルの一部改正(案)について
 - (10)救急活動事後検証体制実施要領の一部改正(案)について
 - (11)その他
- 7 報告事項
 - (1)山梨県メディカルコントロール協議会における指導救命士の認定状況
- 8 その他
- 9 閉会

議事の概要

(1) 全脊柱固定器具の統一について

(議長) この議題につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いします。それでは、承認されたということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) メディカルオフィサーの業務軽減について

(議長) ご意見ご質問等ありますでしょうか。それでは原案通りということでご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。

(3) 指導救命士の役割に関する要綱(案)について

(議長) ただいま事務局から説明がありましたが、ある意味で経過報告だと思いますが、この点について、ご意見ご質問ありますでしょうか。それでは、承認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 通信指令員の救急に係る教育実施要領(案)及び通信指令員教育研修カリキュラム(案)について

(議長) ご意見ご質問等ありますでしょうか。原案通り承認されたということでよろしいでしょうか。

(委員) 一つよろしいでしょうか。指令員の教育に関してはワーキンググループを作りまして、実際に現場の指令の方々との協議を重ねて参りました。そのなかで、国から示されたのは、一泊二日の二日間の日程でした。そこはワーキングで話し合いまして、二日間だと、指令員としていらっしゃる消防本部はいいけれども、現場でいろんなことを回しながらやっている消防本部はなかなか国から教育指導ということを言われてもなかなか出せないという状況があったので、話合って一日にしよう、そのかわり中身を吟味して、しっかり国が求めているレベルまで持っていけるようなカリキュラムにしようということになりました。国に一度お伺いし、山梨はこういうようにやるが、いいかということですけど、今までの山梨県の取り組みのおかげだと思いますが、山梨県でそういうふうに決めたのであれば、そのようにしてくださいと、指令員の教育に努めてくださいということをお願いしました。

ここで話させていたきたいのは、こういうものがあつた場合にさっさとと言ったら変ですけど、講習を一日しっかり受けていただいて、山梨県は国の言っている指令員の教育は終わったと言えるようにしたいと思うので、ここにいる各消防本部の方々にご協力いただいて、一日にしましたので、できれば年内に来年度と言いますか、ここに一応三回ですけど、みなさんのご都合もあるので、もうちょっと回数を増やしてもいいかなと思っておりますが、できる限り早く指令台に座られる方には、講習を受けていただいて、山梨県では、119番通報を受ける指令員が全員、国から求められたレベルに達しているということにしたいと思いますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

(議長) ただいま、実際に作業に関わった委員からお話がありました。私もおさらいをしますと、国から一泊二日の講習、研修を受けるというものを山梨県方式で内容の濃いものにし、一

日で研修を終えるということで、国からも了承を得たと。であるからして、できるだけ、速やかに新年度、講習を開催したいというお話でしたが、各消防長はじめ、消防本部の方々の対応になると思いますが、よろしくお願いします。

(5) 平成 2 8 年度事後検証費用計算書 (案) について

(議長) ご意見ご質問等ありますでしょうか。私から言うのも何ですが、50万円のなかで、対応していただいているということで、よろしくお願いします。この議事についても、ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございました。

(6) 平成 2 8 年度救急救命士病院実習割 (案) 及び山梨大学における気管挿管病院実習欠員補充リスト (案) について

(議長) この件に関しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(委員) 救急救命士の気管挿管病院実習日程 (案) 山梨大学医学部付属病院、3枚目の資料のなかで、27年度のところで、28年3月上旬からということで、それぞれ枠が取られてありますが、こういう解釈でよろしいでしょうか。

(事務局) この件に関しましては、前の段階でキャンセルの消防本部が出ておまして、従来通り次の予定の消防本部を繰り上げて対応しました。ということで、27年度の3月の実習の枠が空いてしまったという現象が起きております。そこで、その今年度の3月を埋めるにあたって、各消防本部に照会したところ峡北消防本部さんが名乗りを上げましたので、28年の3月上旬という形になっておりますが、この28年度のところから繰り上げて今年度の3月に対応していただくということで、黄色網掛けで策定を大学の総務課でしていただいた次第でございます。

(委員) この30症例で行うという場合に万が一に何名かが、四月に延びるということが100%言い切れない現状だと思います。その場合に会計の請求を3月31日の日付けでやっていただくことは可能でしょうか。

(事務局) そこは大学の総務との話になると思いますが、過去にもそのような消防本部があったということで、対応は可能ということ聞いております。

(議長) 大学当局との会計処理と扱いについて、よろしくお願いします。この件について、了承いただけますでしょうか。ありがとうございました。

(7) 処置拡大プロトコルの一部改正 (案) について

(議長) この件について、ご意見ご質問もしくは補足説明等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(事務局) このプロトコルについて、施行日をお伺いしたいと思いますが、各消防本部の救急隊への周知等の猶予期間を鑑みて、事務局としては28年4月1日から施行と考えておりますが、何かありましたらお聞きしたいのですが。

(議長) 施行日についての提案がありました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局提案通りということで。

(8) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の追加及び一部改正(案)について

(議長)この件に関しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。ご了承いただけたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(9) 救急活動プロトコルの一部改正(案)について

(議長)この件について、我々確認済みかと思えます。改めて了承いただけたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(10) 救急活動事後検証体制実施要領の一部改正(案)について

(議長)やはり部会において、確認済みとのことであります。この件に関してご意見ご質問ありますでしょうか。了承いただけたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(11) その他

(議長)委員のみなさまから何かありますでしょうか。

(委員)本日のメディカルコントロール協議会の依頼文と本日いただいた次第がちょっと違うというのは、実は我々、救急救命士を呼びまして、今日の議題のある程度レクチャーではないですが、これはどうなんだということをやっております、依頼文と次第が同じような場合はいいのですが、追加がある場合は追加してもらいたいというようなお願いです。

(議事)あらかじめ配付されたものと当日の資料で異なる部分があるけれども、それに対する対処ということで、ご意見がありました。いかがでしょうか。

(事務局)おっしゃる通りでありまして、「その他」の部分で図る予定でございました内容が、ある程度はしっかりしたことで議題の方に移させていただいたというような経過がございます。今後はできるだけ実際の会議の内容と合う形で準備を進めて参りたいと思いますので、ご了承いただきたいと思えます。

(議長)ありがとうございました。他に委員の方もしくは事務局からありましたらお願いします。

(事務局)先程の議事の8及び9につきまして、施行日を決めなければならないということで、事務局の案としましては、周知の猶予期間を設けるということで、28年4月1日施行という形を取らせていただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。

(議長)施行日についてということで、年度変わり4月1日ということで、事務局から提案がありました。ご異議ないでしょうか。それでは事務局提案通りよろしく申し上げます。その他ありますでしょうか。それでは、本日の議事は全て終了しました。おかげさまでいっなくな早く終了したように思えます。年度も変わりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

4 報告事項

(1) 山梨県メディカルコントロール協議会における指導救命士の認定状況

(事務局)平成27年度に救命救急九州研修所の指導救命士養成課程へ山梨県から2名を派遣、

消防大学校の救急科へ1名派遣し、計3名の指導救命士を認定しています。内訳は九州研修所においては甲府地区消防本部と富士五湖消防本部、消防大学校の救急科は峡北消防本部となっております。

また、補足ですが、来年度（平成28年）は救急救命九州研修所の指導救命士養成課程へ8名の派遣を予定しております。以上、報告を終わります。

（事務局）その他、議事と離れて何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは第17回メディカルコントロール協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。